協議資料２

協議事項２　次期飛騨市地域公共交通計画について

## １．協議事項の概要

| | |
|---|---|
| 協議内容 | ①「飛騨市地域公共交通計画」（以下、「計画」とする）の実績と評価<br>②次期計画の基本方針 |
| 協議方針 | ①「計画」に基づく事業成果、実績を示し、計画の評価を行う。<br>計画期間：令和３年度～令和７年（５年間）<br>②「計画」の実績・評価をふまえ、令和８年度以降の次期計画の基本方針を示す。 |

## ２．飛騨市地域公共交通計画の実績と評価

実績

### （１）　整備・運行に関する目標

目標１：市内公共交通の人口カバー率

| 目標値の内容 | 基準値<br>平成30年 | 実績値<br>令和7年 |
|---|---|---|
| 〔通院〕地域の診療所及び市内の総合病院に通院できるようにする | 96.3% | 99.0% |
| 〔買物〕地域の商店及び市内の大型の商業施設に行けるようにする | 96.3% | 99.0% |
| 【高校通学】可能な限り高校生が市内の高校に通学できるようにする | 95.4% | 98.4% |

※バス停勢圏500m、駅勢圏１kmにおけるカバー人口率

### （２）　持続性に関する目標

目標２：路線別利用者数

| 種別 | 路線系統番号 | 路線名 | 基準値<br>平成 30 年 | 基準値<br>令和元年 | 目標値<br>H30･R1 平均 | 実績値<br>令和６年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 幹線 | F | 高山・古川・神岡線 | － | － | － | － |
| | R | 上宝神岡線 | － | － | － | － |
| | I | 神岡猪谷線 | － | － | － | － |
| 地域路線 | 011 | 山之村線 | 1,501 人 | 1,329 人 | **1,415 人** | 1,031 人 |
| | 012 | 神岡東部線 | 2,167 人 | 2,417 人 | **2,292 人** | 2,551 人 |
| | 014 | 吉田線 | － | － | － | 593 人 |
| | 017 | 神原線 | 1,393 人 | 1,284 人 | **1,339 人** | 2,229 人 |
| | 021 | 桃源郷線 | 4,955 人 | 4,788 人 | **4,872 人** | 3,657 人 |
| | 022 | 太江線 | 788 人 | 1,079 人 | **934 人** | 1,211 人 |
| | 023 | 畦畑線 | 1,097 人 | 951 人 | **1,024 人** | 649 人 |
| | 031 | 稲越線 | 1,060 人 | 918 人 | **989 人** | 40 人 |
| | 032 | 天生線 | 2,669 人 | 3,030 人 | **2,850 人** | 993 人 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 041 | 宮川線 | 2,382 人 | 1,847 人 | **2,115 人** | 848 人 |
| 市 街 地線 | 010 | かみおかぐるりんバス | 10,607 | 9,864 | **10,236 人** | 10,766 人 |
| | 018 | 殿循環線 | － | － | － | 5,433 人 |
| 小規模送迎 | | 河合宮川乗合タクシー | 1610 人 | 1972 人 | **1,791 人** | 3,359 人 |
| | | 稲越乗合タクシー | － | － | － | 1,162 人 |

※緑：目標値を上回っている路線　黄：目標値の 50%以上～100%以下の路線　赤：目標値の 50%未満の路線

※資料：年間利用実績より

| 目標値の内容 | 基準値<br>平成 30 年度 | 目標値 | 実績値<br>令和６年度 |
|---|---|---|---|
| 目標３：市運行バス収支率 | 5.0% | 5.0% | 3.6% |
| 目標４：公共交通事業費 | 151,830 千円 | 150,000 千円 | 198,323 千円 |

### （３） 利用促進・啓発事業に関する目標

| 目標値の内容 | 目標値 | 実績値<br>令和６年度 |
|---|---|---|
| 目標５：市民と協働したイベントの実施回数 | ４回/年 | ５回 |
| 目標６：目標５に定める地域公共交通イベントへの参加者数 | 100 名/年 | 62 名 |
| 目標７：ひだしおでかけ時刻表及びマップの区長配布回数 | １回/年 | １回 |
| 目標７：広報ひだによる記事掲載数 | ４回/年 | ３回 |

評価

### （４） 飛騨市地域公共交通計画の事業評価（凡例：○は成果、●は課題）

| 事業 | 事業の内容 | 主な成果と課題（R3～7 年） |
|---|---|---|
| １ | 地域公共交通の運行 | |
| | （１）幹線の運行 | |
| | ・JR 高山本線、高山・古川線、古川・神岡線、上宝・神岡線、神岡猪谷線の運行 | ○神岡猪谷線の見直し（R7）<br>●その他の路線の見直し |
| | （２）地域路線の運行（３）市街地線の運行（４）小規模送迎の運行 | |
| | ・畦畑線、太江線、稲越線、月ヶ瀬線、桃源郷線、宮川線、吉田線、神原線、神岡東部線、山之村線の運行<br>・かみおか循環線の運行<br>・河合宮川乗合タクシー、稲越乗合タクシーの運行 | ○稲越乗合タクシーの開始（R3）<br>○神岡循環線の見直し（R5）<br>○天生線（旧月ヶ瀬線）、宮川線の見直し（R6）<br>○畦畑線の見直し（R7）<br>●その他の路線の見直し |

| | |
|---|---|
| | ●見直し後の継続調査 |
| （５）その他の移動手段の支援 | |
| ・地域公共交通サービスを補完する移動手段の創出及び維持に対する支援（タクシーを含む） | ○通院支援タクシー助成券の配布<br>●タクシー事業者支援<br>●タクシーの利用促進 |
| ２　利便性の向上 | |
| （１）交通結節点の整備・維持 | |
| ・利用環境の利便性向上<br>待合所・ベンチなどの設置、バス停の更新等 | ○飛騨古川駅バス停の標柱、案内看板の整備（R6）<br>●道の駅スカイドームバス停の整備 |
| （２）企画乗車券の発行 | |
| ・ひだまる定期券、１日乗車券、シルバーフリー定期券、回数券等の運用 | ○電子チケット（RYDEPASS）の導入（R4）<br>●電子チケットの拡大 |
| （３）車両の更新と整備 | |
| ・利便性を高める車両の導入 | ○神岡循環線車両の更新（R4）<br>○バスアナウンスシステムの導入<br>●老朽化した車両の更新 |
| （４）地域公共交通の基本的な情報提供 | |
| ・バス停や待合等におけるわかりやすい案内掲示<br>・総合地域公共交通マップの発行<br>・地域、属性などの対象者ごとの時刻表発行<br>・市の HP・広報等による情報発信 | ○GTFS-JP の整備<br>○時刻表の更新<br>○エリア別のお出かけレシピの作成<br>○HP での情報発信<br>●情報発信の強化 |
| ３　利用促進 | |
| （１）日中利用の促進及び地域公共交通への理解度の向上 | |
| 【利用していない地域住民に対する利用促進】<br>・市の広報、集会等での説明による、地域公共交通の必要性についての意識啓発<br>・市民と協働したイベントの開催（バスツアー、セミナー等）<br>・免許返納者へのインセンティブの付与<br>【利用している地域住民に対する利用促進】 | ○地域公共交通シンポジウムの開催（R4）<br>○ひだまるキャラクター選挙（R6） |

| | | |
|---|---|---|
| ・目的地施設と連携した企画チケット等の検討<br>・市民と協働した利用促進の検討 | | |
| （２）通学利用の促進 | | |
| ・中高生とその保護者に対する説明会の実施 | ○高校１日体験入学時のバス無料券配布<br>○通学調査の実施 | |
| （３）来訪者に対する地域公共交通情報の提供 | | |
| 【初めての人でも利用できる情報提供】<br>・系統番号・路線番号・カラーリングの再編<br>・施設・店舗・病院等のパンフレットやＨＰ、施設内での公共交通情報の提供<br>【観光客向けの情報提供】<br>・案内等の多言語化推進<br>・観光客が利用しやすい停留所への改良（名称、設置場所等）<br>・観光客向け時刻表・パンフレットの政策<br>・観光関係者への説明資料の作成 | ○系統別番号・カラーリングの見直し<br>○多言語対応<br>○飛騨市観光情報 HP での利用促進情報の発信<br>●情報発信の強化 | |
| （４）地域住民・事業者等の自主的な取り組みの支援 | | |
| ・地域住民や事業者等が主導して行う地域主導型利用促進事業の支援 | ○高齢者向けのバス利用説明会 | |
| ４　評価・改善 | | |
| （１）地域公共交通における評価・検証の実施 | | |
| ・評価・検証事業（乗降調査・利用者アンケート等）<br>・市民アンケート調査、運行状況等の点検　等 | ○アンケート、乗降調査の実施 | |
| （２）継続的な市民参加の仕組みづくり | | |
| ・住民意見交換会による運行改善に関する協議等<br>・利用実績の地域へのフィードバック | ○地域住民との意見交換会の実施 | |
| （３）先進的な手法や技術の導入検討 | | |
| ・先進技術に関する情報の収集<br>・他自治体の好事例の研究 | ○各種講習会等への参加<br>○他自治体への視察 | |

協議資料２

## ３．次期計画の基本方針

**課題**

### （１）　「計画」における地域公共交通の役割

ア．社会基盤としての役割

移動制約者が通院、買物、通学を自立的に行うことができる

市内のどこに住んでいても、移動に関してできる限り自立した生活が送れる

イ．総合政策指針への寄与

「いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち」の実現

ウ．まちのにぎわいを創出する

市民の外出を促進し、地域の商業施設等のにぎわいと維持に貢献

来訪者にとっても利便性の高いサービスであること

**⇒　次期計画においてもこの三つの役割を基本とする。**

### （２）　計画上の課題の整理（要点のみ抽出、＿＿は追加事項）

| 課題 | 現状 | 今後 |
|---|---|---|
| ①移動制約者の生活の足の確保と維持 | ・移動制約者の多くが 10 代と 70 歳以上の高齢者<br>・アンケートでは、通学を家族送迎から公共交通に変えたいとの希望が約 2 割 | ・移動制約者へのサービス提供が基本という考え方を踏襲<br>・高齢者の通院と買物、児童生徒の通学を主な利用として想定 |
| ②使いやすい公共交通 | ・利用者について、平成 27～29 年度は増加傾向、平成 30 年度以降は横ばい<br>・１便あたりの平均利用者数が１以下の便が発生している。 | ・令和 2 年度から令和 4 年度まで利用者数は約 2 割減<br>・令和 5 年度以降は、コロナ前と比較して 93～94%程度戻ってきた<br>・利用の多い路線と少ない路線の格差広がっている |
| ③利用促進 | ・「使って守る地域公共交通」の推進 | ・「使って守る地域公共交通」の考え方継続 |
| ④財政支出の抑制 | ・事業費は目標基準値内を推移<br>・財政規模は少しずつ縮小<br>・効率化や収支率の改善によって持続可能なものに | ・事業費が増加している<br>・財政の緊縮<br>・持続可能な公共交通のための縮小、代替移動手段への切り替えを進める |

| | |
|---|---|
| 方針 | （３） 方針の整理（要点のみ抽出、____は追加事項） |

| 方針 | 現状 | 今後 |
|---|---|---|
| 1. 定められた役割・サービス水準の担保 | ①最低限の QOL の確保<br>通学、通院、買物の移動の確保 | ①最低限の QOL の確保<br>通学、通院、買物の移動をベースとする |
| | ②外出したいと思える便の提供<br>路線ごとの移動目的を明確にし、運行ダイヤを設定する | ②外出しやすい便の提供<br>定時定路線にこだわらず、デマンド型で、利用したいときに利用できる公共交通へシフト |
| | ③初めての人でも利用できる環境の整備<br>来訪者にもわかりやすいように、オープンデータ化を推進する | ③初めての人でも利用できる環境の整備<br>オープンデータ化の推進し、検索性を高める |
| 2. 持続可能な地域公共交通サービス | ①市民、交通事業者、行政の協働<br>地域住民の理解と協力、参画を促し、地域が一定の役割を担うことで、地域公共交通サービスを維持していく | ①市民、交通事業者、行政の協働<br>公共交通を維持するためには、地域住民の理解と協力が必要という意識啓発を継続 |
| | ②効率化、低コスト化<br>非効率な路線、運行を見直し、維持に係るコストを極力抑制する | ②小規模化、代替手段への移行<br>利用の少ない路線、収支率の改善が見込めない路線については、可能な限りサイズダウン、代替移動手段への切り替えを進める |
| 3. 成長する地域公共交通 | 地域住民の自主的な取り組みや、交通事業者の営利活動によって、基盤となる公共交通網を補完していく | 方針 2 の①に集約 |
| 4. まちづくりへの寄与、上位計画との整合性 | 総合政策指針等に示されるまちづくりの実現 | 継続 |